

2022年2月吉日

飼い主の皆様へ

「獣医師指名制度」開始のお知らせ

クロス動物医療センター

いつも当グループ施設をご愛顧いただきまして誠にありがとうございます。

この度、飼い主様および動物たちにより安心感のある獣医療を提供させて頂くべく、2022年4月1日より、総合診療科において獣医師指名制度を開始する運びとなりました。何卒ご理解の程宜しくお願いいたします。

【目的】

- ・ 特定の獣医師を主治医として頂くことを可能にする
- ・ 疾患の治療だけでなく、長期的な観点に立った予防や健康管理を可能にする
- ・ 混雑時でも、特定の獣医師による診察を保証する
- ・ 獣医師毎の担当を明確にし、スムーズな診察へのご案内を可能にする

【開始日】

- ・ 2022年4月1日（金）

【制度の概要】

- ・ 特定の獣医師による診察をご希望される場合、診察予約の際、獣医師を指名してご予約下さい。※指名料として500円（税別）が発生します
- ・ 獣医師のご指名が無い場合には、その時一番早く診察に出ることが可能な獣医師が診察いたします。
- ・ 獣医師の急なシフト変更が発生した際、指名予約を頂いた方には判明次第ご連絡いたします。シフト変更発生した際は以下の対応となります。

⇒飼主様への変更連絡がつながった場合

- 予約の再調整、または再調整が難しい場合には、代わりの獣医師に事前の引継ぎを行います。代わりの獣医師による診察となった場合、指名料は頂きません。

2022年2月吉日

⇒飼主様への変更連絡が繋がらなかった場合

- ▶ 前日までに連絡が繋がらない場合には、事前に引継ぎを行ったうえで、代わりの獣医師が診察いたします。この場合、指名料は頂きません。

※予約なしのご来院で、指名をご希望される場合、獣医師の予約状況次第でお待たせする可能性がございます。

※「皮膚科」「FIP治療」「葛西院・勝どき院における循環器・セカンドオピニオン診療」につきましては、本制度は適用されません。従前通り、自動的に担当獣医師の予約となります。

引き続き、医療設備・検査機器の拡充、スタッフ教育の充実を図り、地域の皆様や飼い主様及び動物たちに最善の医療を提供させていただくべく精進して参ります。今後ともご愛顧のほど宜しくお願い致します。

以上